

宿泊約款

(本約款の適用)

第1条 1. 当ホテルの締結する宿泊約款及びこれに関連する契約は、この約款の定めるところによるものとし、この約款に定められていない事項については、法令または慣習によるものとします。

2. 当ホテルは前項の規定にかかわらず、この約款の趣旨、法令及び慣習に反しない範囲で特約に応ずることができます。

(宿泊引受けの拒絶)

第2条 1. 当ホテルは、次の場合には宿泊の引受けをお断りすることがあります。

- (1) 満室により客室の余裕がないとき。
- (2) 宿泊の申し込みがこの約款によらないものであるとき。
- (3) 宿泊しようとする者が、宿泊に関し法令の規定または公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められたとき。
- (4) 宿泊しようとする者が伝染病者であると明らかに認められるとき。
- (5) 宿泊に関し特別の負担を求められたとき。
- (6) 天災・施設の故障、その他やむを得ない理由により宿泊させることができないとき。

(氏名等の明告)

第3条 1. 当ホテルは宿泊日に先だつ宿泊の予約をお受けした場合には期限を定めてその宿泊予約の申込者に対して次の事項の明告を求めることがあります。

- (1) 宿泊者の氏名、性別、国籍及び職業
- (2) その他ホテルが必要と認めた事項

(予約金)

第4条 1. 当ホテルは宿泊予約の申し込みをお引受けした場合には期限を定めて、宿泊期間の宿泊料金を限度とする予約金の支払いを求めることがあります。

2. 前項の予約金は、次条に定める場合に該当するときは同条の違約金に充当し、残額があれば返還します。

(予約の解除)

第5条 1. 当ホテルは宿泊予約の申込者が宿泊予約の全部または一部を解除したときは次に掲げるところにより違約金を申受けます。ただし団体客（ペイニングメンバー15名以上のものをいう。以下同じ）の一部について宿泊予約の解除があった場合には宿泊日の10日前の日（それより後に当ホテルが宿泊予約の申し込みをお引き受けした場合には、そのお引き受けした日）における宿泊予約人数の10%にあたる人数（端数が出た場合には切り上げる）についてはこの限りではありません。

(1) 一般客

- イ. 宿泊日の前日に解除した場合、宿泊料金の 20%
- ロ. 宿泊日当日に解除した場合、合計宿泊料金の 30%
- ハ. 宿泊日当日に解除した場合、合計宿泊料金の 80%

2.当ホテルは宿泊者が連絡しないで宿泊日当日の午後 9 時（あらかじめ予定到着時刻の明示されている場合は、その時刻を 1 時間経過した時刻）になっても到着しないときは、その宿泊予約は取消されたものとみなし処理することがあります。

3.前項の規定により取消されたものとみなした場合において、宿泊者がその連絡をしないで到着しなかったことが列車、航空機等の公共の運輸機関の不着または遅延その他宿泊者の責に帰さない理由によるものであることを証明したときは、第 1 節の取消料金はいただきません。

第 6 条 1.当ホテルは他に定める場合を除くほか、次の場合は宿泊予約を解除することができます。

- (1) 第 2 条第 3 号から第 6 号までに該当することとなったとき。
- (2) 第 3 条第 1 号の事項の明告を求めた場合において、期限までにそれらの事項が明告されないとき。
- (3) 第 4 条第 1 号の予約金の支払いを請求した場合において期限までにその支払いがないとき。

2.当ホテルは前項の規定により宿泊予約を解除したときは、その予約についてすでに収受した予約金があれば返還します。

(宿泊の登録)

第 7 条 宿泊者は宿泊日当日、当ホテル玄関帳場（フロント）において次の事項を当ホテルに登録してください。

- (1) 氏名、住所、年令、性別、職業、電話番号
- (2) 外国人にあつては旅券番号、国籍
- (3) 出発日及び時刻
- (4) その他、当ホテルが必要と認めた事項

(チェックインタイム・チェックアウトタイム)

第 8 条

- (1) 宿泊者が当ホテル客室へお入りいただける時刻（チェックインタイム）は午後 3 時からとします。
- (2) 宿泊者が当ホテルの客室をおあけいただく時刻（チェックアウトタイム）は午前 10 時とします。
- (3) 当ホテルは前項の規定に関わらずチェックアウトタイムをこえた場合、次に掲げる通り追加料金を申し受けます。
 - イ. 午後 12 時まで 客室料金の 30%

ロ. 午後 3 時まで 客室料金の 80%

ハ. 午後 3 時以降 客室料金の全額

第 9 条 当ホテルの施設の営業時間は、原則として、次のとおりとしますが臨時に変更することもあります。

(1) プロント東上野店

カフェタイム 7：00AM～5：30PM

パーティタイム 5：30PM～11：00PM

(2) 水車本店

御朝食 7：00AM～9：00AM

御夕食 5：00PM～10：30PM

(料金の支払い)

第 10 条 1.料金の支払いは通貨又は当ホテルが認めたクレジットカード、若しくはクーポン券により宿泊者の到着の際、または当ホテルが請求した時、当ホテル玄関帳場（フロント）において行っていただきます。

2.宿泊者が客室の使用を開始したのち任意に宿泊しなかった場合においても宿泊料金は申受けます。

(利用規則の遵守)

第 11 条 宿泊者は当ホテル内において当ホテルが定めて、当ホテル内に掲示した利用規則に従っていただきます。

(宿泊継続の拒絶)

第 12 条 当ホテルはお引き受けした宿泊期間中といえども、次の場合には宿泊の継続をお断りすることがあります。

(1) 第 2 条第 3 号から第 6 号まで該当することとなったとき

(2) 前条の利用規則に従わないとき

(宿泊の責任)

第 13 条 1.当ホテルの宿泊に関する責任は、宿泊者が当ホテルの玄関帳場（フロント）において宿泊の登録を行ったとき、又は客室に入った時のうち、いずれか早い時に始まり宿泊者が出発するため客室をあけた時に終わります。

2.宿泊者が当ホテル内に掲示した利用規則に従わないために発生した事故に関しては当ホテルはその責任を負いません。

3.当ホテルの責に帰すべき理由により、宿泊者の客室の提供ができなくなったとき、天災その他の理由により困難な場合を除き、その宿泊者に同一または類似の条件による他の宿泊施設をあっせんします。

利用規則

当ホテルでは、お客様に安全かつ快適にご滞在いただくため宿泊約款第 11 条に基づき、次の通り利用規則を定めますので、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

遵守いただけない場合は、前記約款第 12 条により、やむを得ずご宿泊又はホテル内諸施設のご利用をお断り申し上げ、かつ責任をおとりいただくこともございますので特にご留意下さいます ようお願い申し上げます。

(記)

1. ベッドの中など、火災の原因となりやすい場所での喫煙はなさないでください。
2. 客室内に暖房用、炊事用の火器及びアイロン等を持ち込み、ご使用にならないでください。
3. その他火災の原因になるような行為をなさないでください。
4. ご滞在中お部屋から出られる時は施錠をご確認ください。
5. ご滞在中、現金または貴重品はフロントにお預けくださいますよう、お願いいたします。
お預けにならない現金、貴重品の減失、紛失、毀損、盗難などによって生じた損害については、一切賠償いたしかねますのでご承知ください。
6. 来訪者があった時は、不用意に開扉なさらず、ご確認ください。万一不審者と思われる場合は、ただちにフロントへご連絡ください。
7. ロビー、客室内に次のようなものをお持ち込みにならないでください。
 - (イ) 動物、鳥類 (ペット類)
 - (ロ) 著しく悪臭を発生するもの
 - (ハ) 火薬や揮発油など発火あるいは引火しやすいもの
- (二) 銃砲刀剣類
8. ホテル内で、とばく及び風紀を乱すような行為、または他のお客さまに迷惑を及ぼすような言動はなさないでください。
9. 訪問客を客室にご案内なさないでください。
10. 客室やロビーを事務所及び展示室がわりにご使用なさないでください。
11. ホテル外から飲物等のご注文やお持ち込みはなさないでください。
12. お預りのお洗濯物やお忘れ物の保管は、ご指定のない限りご出発後 6 ヶ月とさせていただきます。その後の処置につきましては法に基づいて取扱わせていただきます。
13. 館内の諸設備及び諸物品についてのお願い。
 - (イ) その目的以外の用途にご使用なさないでください。
 - (ロ) ホテルの外へ持出さないでください。
 - (ハ) 他の場所に移動したり加工したりなさないでください。
14. ホテルの外観を損なうような物を窓側に置かないでください。
15. 客室は、ご宿泊以外の目的には、ご使用なさないでください。

16. お会計については、当ホテルが御請求したときに、御清算いただきます。
17. ホテル内のレストランやバーを御署名によって御利用なさる場合は、必ず客室の鍵か宿泊案内書を御提示ください。
18. 非常扉・非常階段へは、緊急非難の場合以外は、絶対に出ないようお願いいたします。
19. ゆかた、スリッパ等のままで客室からお出になることはご遠慮下さいますよう、お願い申し上げます。